

事 務 連 絡
平成 23 年 5 月 23 日

都道府県
各 指定都市 民生主管課 御中
中 核 市

各 地 方 厚 生 局 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

夏期に向けた節電対策アイデアの募集結果と
節電行動計画の策定等について

東日本大震災に伴う社会福祉施設等における対応につきましては、特段の御配慮をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

先般、平成 23 年 4 月 19 日付事務連絡により「夏期に向けた節電対策のアイデア募集について」を発出し、社会福祉施設等の職員の皆様から多くの節電アイデアをいただきましたので、別添のとおり募集結果をお知らせします。

ついては、貴管内の社会福祉施設等に対し、募集結果と今後の節電対策に資するため「社会福祉施設等の節電行動計画フォーマット(例)」を添付いたしますので併せて周知いただき、平成 23 年 5 月 19 日付雇児発 0519 第 1 号、社援発 0519 第 1 号、老発 0519 第 1 号「社会福祉施設等における夏期の電力需給対策について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長)をふまえ、節電行動計画策定を推進していただきますようお願いいたします。

なお、皆さまからいただきました節電アイデアについては、下記の厚生労働省ホームページにおいても掲載しております。

記

<厚生労働省ホームページ URL>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001d2mh.html>

<照会先>

厚生労働省社会・援護局

福祉基盤課 施設係 松永

TEL : 03-5253-1111 (内線 : 2868)

社会福祉施設等における 節電アイデアの募集結果

今夏において大幅な電力不足が見込まれることから、平成23年4月19日～同5月10日までの間に、社会福祉施設等で勤務されている皆様に対し、「夏期に向けた節電対策アイデア」を募集致しました。

今夏の電力供給悪化を乗り切るために、社会福祉施設等においても、節電アイデア等も参考に最大限の節電努力をお願いします。

皆様から頂いたアイデアのうち、節電行動計画作成の際には是非紹介取り入れて頂きたい事項の紹介

- 窓のブラインド、カーテンの管理の徹底をしましょう（エネルギー管理士 Hさん）
- 日中の電力消費のピーク時間帯は、居住エリアを限定して空調負荷を集中させましょう（新潟県 新潟市 Hさん）
- 節電リーダーを選出、節電マニュアルの作成を行いましょう（沖縄県 Sさん）

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

施設係

TEL: 03-5253-1111（内線：2868）

FAX: 03-3591-9898

節電行動計画を 作りましょう！

○この夏は電力の供給が大幅に不足する見込みです

○一般家庭、小口需要家（契約電力500kw以下）も含めて昨年度比△15%の節電目標達成が求められています

○社会福祉施設にも節電目標の達成が求められています

○節電目標達成のために節電行動計画をつくりましょう

○ピーク期間・時間帯（7～9月の平日9時～20時）における電力の節電が求められています

◇施設入所者の生命・健康に配慮の上、節電を実行しましょう。

■皆さまから頂きました節電アイディアの一覧です ー節電計画策定の際にお役立て下さいー

照 明	・ 朝、夕、夜間など日照時間や晴天、曇天など天候に合わせて、廊下照明を計画的に点灯
	・ 照明設備のタイマー設定時間を見直す
空 調	・ 朝夕・雨上がり時、窓を開け館内の換気し冷房を止める
	・ 壁掛け式扇風機で冷気を循環させる
	・ 昼間でも居室のカーテンを閉めて冷気を逃がさないようにする
	・ エアコンと扇風機を併用する
OA機器	・ 終業時にはOA機器の電源をコンセントから抜き取る
節電啓発	・ 入居者に対してポスター・ビラにより節電を呼びかける
	・ 夜間入居者に対して消灯の声かけをする
	・ 省エネデー（ノー残業デー）を設定する
	・ 朝礼時、毎朝節電アナウンスをして意識付けを行う
その他	・ 契約アンペア数を下げる
	・ ビルのエネルギー回収システムの導入する
	・ 電力監視（デマンド）装置の設置
	・ エコアラームの設置
	・ エレベーター使用量をグラフにして掲示する
	・ 自動ドア使用時間帯の短縮を図る
	・ 自動販売機の照明も不要な分は抜いて、夜間のみ点灯するようにタイマー設定する
	・ 電気ポットの使用を止めて保温できるポットに換える
	・ 炊飯器のスイッチを早めに入れる
	・ パソコンの出力モードを低くしたり、不使用時の主電源OFF
	・ 食器乾燥機は可能な限りまとめてかける
	・ 冷蔵庫の開閉を少なくする
	・ 冷蔵庫へ食材を詰め込みすぎない。冷ましてから入れる
	・ 必要最低限以外のコンセント差し込み口をラベルでふさぐ

その他	・ 掃除機を室内用のほうきに変え、ゴミはちりとりで取る
	・ 洗濯物をまとめて洗い、回数を減らす
	・ レクリエーション等は比較的照明を使用しなくてもよい明るい場所での実施を心がける
	・ 事務所や厨房など利用者の生活スペース以外は昼休みに照明を消す
	・ 日中の電力消費のピーク時間帯は、居住エリアを限定して空調負荷を集中する
	・ 窓ガラスへ遮熱フィルムの貼り付け
	・ 日よけネットの設置
	・ 屋上緑化と壁面緑化
	・ 冷感タオルの使用
	・ 氷枕を利用して寝る
	・ 涼感寝具、吸汗下着の着用
	・ 介護に携わる職員は上をTシャツ、下を短パンとする
	・ 体の熱を下げる食べ物を摂取する
	・ サマータイムの導入
	・ 事務系職員は時差出勤とし、暗くなる前に帰る
	・ スポーツセンター等の公的施設の活用
	・ 外出や自然とのふれあい行事等を増やし、施設の節電を行う
	・ 打ち水（散水）

■社会福祉施設等の節電行動計画フォーマット（例）

施設名		責任者名	
節電目標			
節電実績			

まずは基本アクションをお願いします

まずは基本アクションをお願いします		実行 チェック
照 明	・ 事務室の照明を半分程度にする。	
	・ 居室以外のエリアの照明を間引きする。	
	・ 使用していないエリア（玄関、ロビー等）は、消灯を徹底する。	
空 調	・ 使用していないエリアは空調を停止する。	
	・ 居室、廊下、事務室等エリア毎に適切な温度設定を行う。	
	・ 日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム等を活用する。	
OA 機器	・ OA機器の管理を徹底する。	
	・ 必要がない場合は窓や出入り口の開け放しをしない。	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		実行 チェック
照 明	・ 照明機器の定期清掃を行う。	
	・ 従来型蛍光灯をLED照明に交換する。	
	・ 夜間の照明管理の徹底をする。	
	・ 可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。	
空 調	・ フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	
	・ 各種出入り口、搬入口の扉等を必ず閉め冷気流失を防止する。	
	・ 給湯循環ポンプの流量を確認し、流量の削減を徹底する。	
	・ 調理機器、冷蔵庫の設定温度が必要な温度に対して、高すぎたり低すぎたりしないように確認する。	
その他	・ 日中の電力消費のピーク時間帯は、居住エリアを限定して空調負荷を集中させる。	
	・ 窓側にゴーヤ、ヘチマ、朝顔などのグリーンカーテンを作る。	
	・ 窓のブラインド、カーテンの開閉管理を徹底する。	
	・ 水遊びなどの涼しくなる遊びを取り入れる。	
	・ 自動販売機の管理者に冷却停止時間の延長等の協力を求める。	
	・ エレベーターが複数台ある場合、日中は一部停止する。	
	・ 待機電力を削減する。	
	・ 消費電力の大きい電気製品は平日の日中を避けて使う。	
・ 昼食・夕食の調理時間の柔軟化を検討する。		
	・ クールビズ対策の徹底。	

職員及び利用者への節電の啓発

職員及び利用者への節電の啓発		実行 チェック
節電 啓発	・ 節電リーダーを選出し、具体的な取組を行う。	
	・ 朝礼時に毎回節電のアナウンスをして意識付けを行う。	
	・ 施設全体の節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。	
	・ 管理部門の節電対策（エレベーターの一部停止等）。	
	・ ピーク期間（7-9月平日の9時～20時）には、一斉放送でより一層の節電を呼びかける。	

※ご注意 ・ 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上等不適切なものとならないようにご注意ください。

■節電行動計画記載様式

施設名		責任者名	
-----	--	------	--

節電目標		節電実績	
------	--	------	--

[illegible]